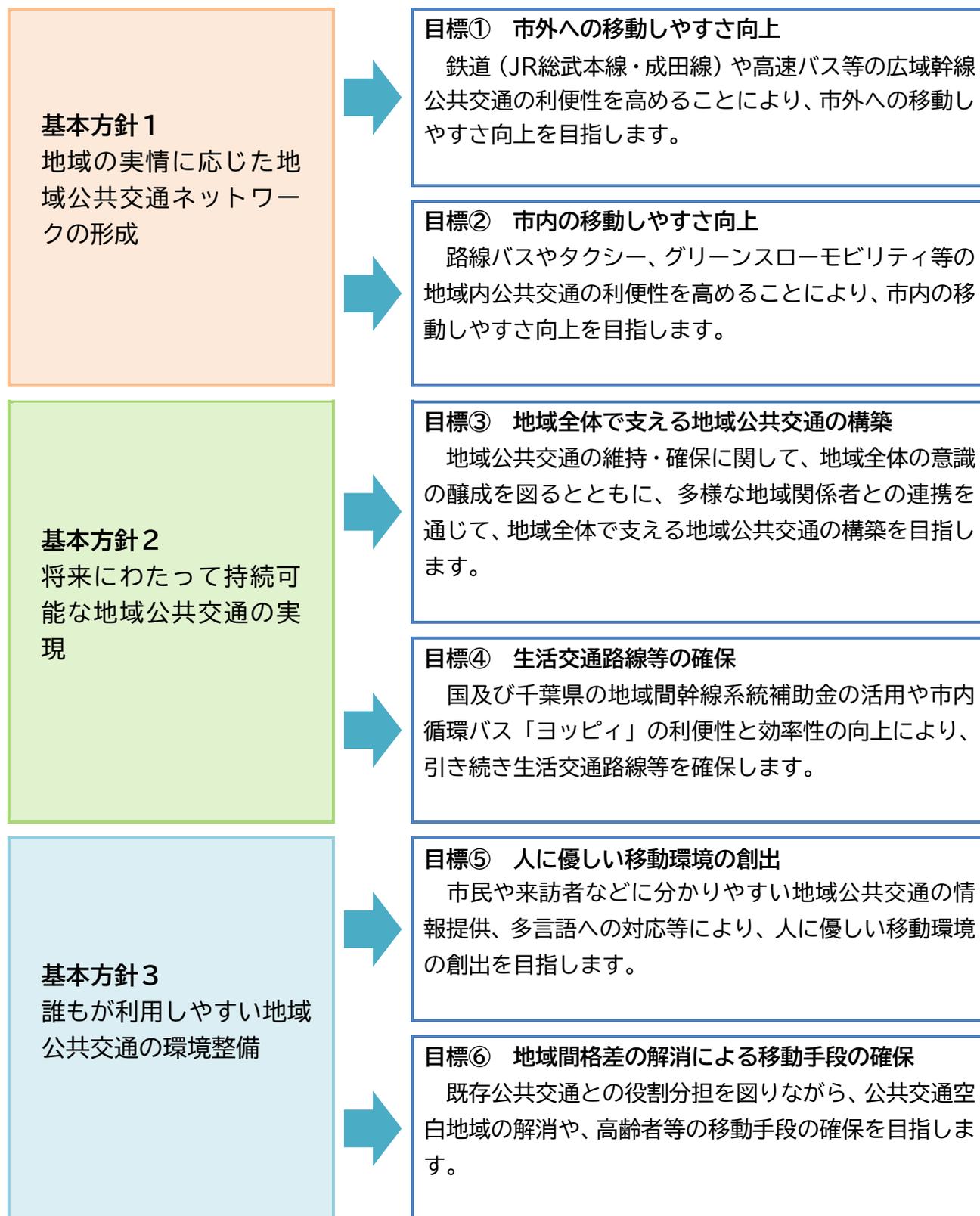


第5章 計画の目標及び実施事業

1. 計画の目標



2. 実施事業一覧

基本方針	目標	実施事業	実施主体※					
			地域	交通事業者			行政	
			市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等	
1	地域の实情に応じた地域公共交通ネットワークの形成	① 市外への移動しやすさ向上	鉄道の利便性向上及び利用促進	◎			○	
			高速バスの利便性向上及び利用促進		◎		○	
		② 市内の移動しやすさ向上	路線バスの利便性向上及び利用促進		◎		○	
			タクシーの利便性向上及び利用促進			◎	○	
			地域運営型「グリーンスローモビリティ」の実証実験	◎			○	
2	将来にわたって持続可能な地域公共交通の実現	③ 地域全体で支える地域公共交通の構築	モビリティ・マネジメントの推進		○	○	○	◎
			運転手の確保策の実施			◎	◎	○
			環境負荷の軽減に配慮した活動の推進	○				◎
		④ 生活交通路線等の確保	補助金等の活用による路線の維持			◎		○
			市内循環バス「ヨッピー」の利便性と効率性の向上			○		◎
			市内循環バス「ヨッピー」の車両更新			○		◎
3	誰もが利用しやすい地域公共交通の環境整備	⑤ 人に優しい移動環境の創出	交通結節点の機能強化		◎	◎	◎	◎
			公共交通マップの作成・配付		○	○	○	◎
			オープンデータの利活用に向けた検討			○		◎
		⑥ 地域間格差の解消による移動手段の確保	公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保	◎		○	○	○
			福祉有償運送の担い手育成	○				◎

※ 実施主体 ◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

3. 実施事業の概要

目標 ① 市外への移動しやすさ向上

【事業1】 鉄道の利便性向上及び利用促進

■ 事業概要

都心部や近隣都市への通勤・通学等をはじめ、広域的な移動の基幹的な役割を担う鉄道（JR総武本線・成田線）の利便性向上を図るため、運行時間帯の拡大や四街道駅のバリアフリー化の推進などについて、「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」等と連携し、鉄道事業者への要望活動を継続するとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・PR活動を実施します。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
	鉄道	バス	タクシー	
市民等	◎			○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者ニーズへの対応	検討・順次実施				
鉄道事業者への要望活動	実施				
周知・PR活動	実施				

【事業2】 高速バスの利便性向上及び利用促進

■ 事業概要

高速バス（羽田線、東京線）について、既存の路線や運行サービスの維持・充実を図るため、利用者の利用状況やニーズの把握に努めるとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・PR活動を実施します。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
	鉄道	バス	タクシー	
市民等		◎		○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
周知・PR活動	実施				

【事業3】 路線バスの利便性向上及び利用促進

■ 事業概要

路線バスについて、通勤・通学者の移動手段を確保しながら、さらなる利便性の向上と効率的な運行に向けたサービスの検討を行います。

検討にあたっては、待ち時間の少ない円滑な乗継環境を提供するため、鉄道や高速バスのダイヤに合わせた発着時間の調整などを意識するとともに、社会の変化を踏まえた運行サービスの改善に継続的に取り組みます。また、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・PR活動を実施します。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
		◎		○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
運行路線の維持	実施				
乗り継ぎにおける利便性向上	検討		順次実施		
周知・PR活動	実施				

【事業4】 タクシーの利便性向上及び利用促進

■ 事業概要

市内広域の移動を支援するタクシーについて、車両数を確保しながら、さらなる利便性の向上に取り組みます。

また、タクシー車両が不足している時間帯について、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することができる日本版ライドシェア制度を有効に活用するなど、社会の変化を踏まえた運行サービスの改善に継続的に取り組むとともに、市ホームページなどを通じて利用促進に向けた周知・PR活動を実施します。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
			◎	○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
日本版ライドシェアの実施	実施				
周知・PR活動	実施				

【事業5】 地域運営型「グリーンスローモビリティ」の実証実験

■ 事業概要

令和3年10月から実証実験を開始したグリーンスローモビリティについて、千代田地区での検証結果を踏まえ、公共交通機関（路線バス等）への接続性を高めながら、地域自らが効果的な活用方法を考え運営していく地域運営型「グリーンスローモビリティ」の実証実験を実施します。

<事例：千葉市>

“支え合い交通”の1つの手段としてグリスロを位置づけ、「スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域、地域の回遊性向上を要する場所など」への導入検討を進めています。

支え合い交通とは、地域住民が自ら守り育てる移動手段として、行政や交通事業者等とともに協力して支え合うことにより、既存公共交通と調和して地域の暮らしを支える交通です。

出典：千葉市HP



■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
◎				○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
新たな実証実験の実施	準備・実施				

【事業6】 モビリティ・マネジメントの推進

■ 事業概要

将来的な利用者となる小・中学生や高齢者等を対象に、日常生活において、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段をかしこく利用するためのマナーやルールを学ぶ機会を創出するとともに、二酸化炭素排出量の削減などにも配慮し、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促進します。

また、自治会等への出前講座を実施し、公共交通機関を利用するメリット、お得な割引サービス等を周知することで、地域公共交通の利用促進を図ります。

<事例：柏市> バス乗り方教室

モビリティ・マネジメントの一環として、小学生を対象に、公共交通を身近な乗り物に感じ将来さまざまな交通手段で移動できることを知ってもらうためにバス乗り方教室を開催しています。

出典：柏市HP



■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
	○	○	○	◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公共交通に関する学習機会の創出	検討・順次実施 				

【事業7】 運転手の確保策の実施

■ 事業概要

交通事業者は、ホームページなどで運転手の求人を継続的に実施しているものの、運転手の確保に非常に苦慮している状況にあるため、運転手などの募集について、四街道市と周辺自治体、交通事業者等が連携を図りながら、企業説明会や職業体験イベントの開催などを検討し、実施します。

<事例：市川市・船橋市>

バス・タクシー乗務員募集説明会

出典：京成トランジットバスHP

<事例：八千代市>

バス・タクシー運転士就職説明会

出典：八千代市HP

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
	鉄道	バス	タクシー	
市民等		◎	◎	○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
運転手の確保策の実施	検討・順次実施				

【事業8】 環境負荷の軽減に配慮した活動の推進

■ 事業概要

自家用車での通勤を控え、鉄道やバス、自転車、徒歩等の環境負荷の低い移動手段による通勤への転換を推進するため、四街道市役所においてエコ通勤を推奨するとともに、市内の事業者に向けてエコ通勤優良事業所認証※などの取組に関する周知を図ります。

※エコ通勤優良事業所認証

国土交通省と公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が進める取組で、エコ通勤の取組を実施する企業・団体を認証する制度です。登録企業団体にとっては企業イメージアップや駐車場経費の削減、従業員の健康増進、交通安全管理などの面でメリットがあります。

出典：国土交通省HP



■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等 ○	鉄道	バス	タクシー	四街道市等 ◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

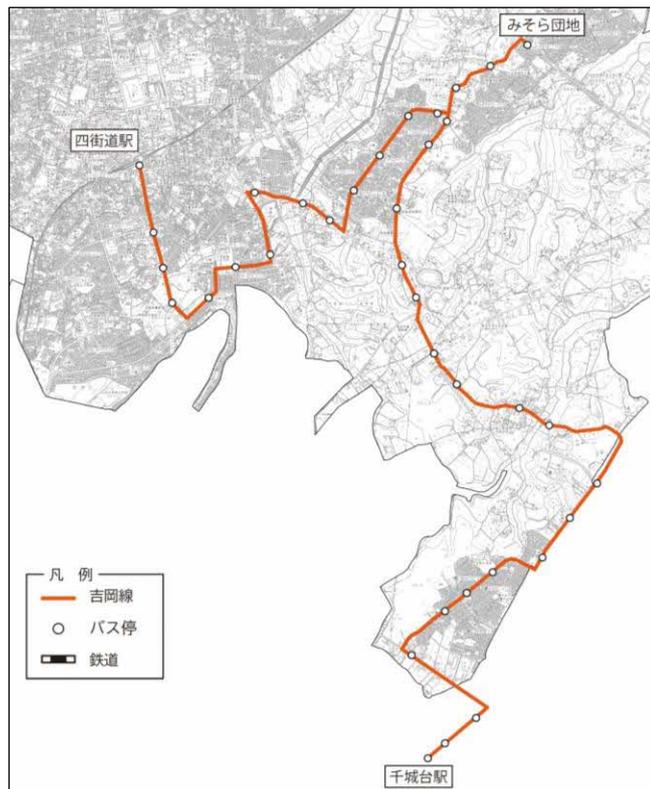
実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市役所におけるエコ通勤の推奨	実施				
市内事業所へのエコ通勤の周知	実施				

【事業9】 補助金等の活用による路線の維持

■ 事業概要

四街道駅と千葉市を結ぶ吉岡線は、地域住民の日常生活のために重要な役割を果たしていますが、自治体やバス事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があることから、市が経費の一部を補助するとともに、千葉市と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を検討するなど、財源の安定的な確保と持続可能な運行を目指します。

系統名	吉岡線
区域	四街道駅～千城台駅
位置づけ	2市間幹線
目的	通勤・通学・生活用
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者



■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
市民等		◎		○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域間幹線系統の維持	実施				

【事業10】 市内循環バス「ヨッピー」の利便性と効率性の向上

■ 事業概要

公共交通空白地域の生活を支える移動手段として今後も既存の路線を維持するため、悪化傾向にある収支状況の改善を図るとともに、利用実績や利用者ニーズを踏まえた、利便性と効率性に配慮した運行サービスの見直しに取り組みます。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス ○	タクシー	四街道市等 ◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
運行サービスの見直し	検討		調整		実施

【事業11】 市内循環バス「ヨッピー」の車両更新

■ 事業概要

市内循環バス「ヨッピー」の車両は老朽化が進んでおり、引き続き公共交通空白地域の生活を支えるために車両の更新を行います。

なお、更新にあたっては、よりCO₂の排出量が少ない環境に優しい車両の導入を検討します。



■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス ○	タクシー	四街道市等 ◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
バス車両の更新	実施				

【事業12】 交通結節点の機能強化

■ 事業概要

交通結節点となる鉄道駅のロータリー内における混雑解消などに努めるとともに、円滑な乗継環境を提供するため、各公共交通機関同士の連携強化を図り、接続性の向上を目指します。

また、各施設管理者と協議・連携を図りながら、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインによる整備を検討するとともに、外国籍の人などに対しても、わかりやすく使いやすい公共交通機関とするため、地域公共交通に関する案内看板の多言語表記化やピクトグラム表示に取り組みます。

<事例：ピクトグラム>



出典：柏市HP

<事例：多言語表記>



出典：青森市HP

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
	◎	◎	◎	◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

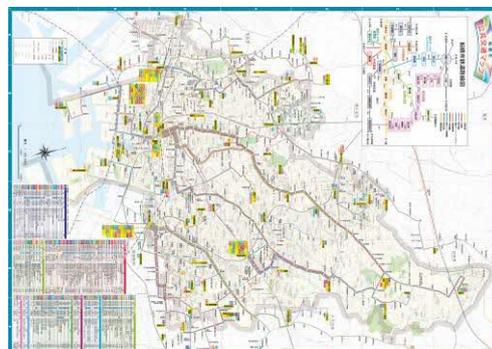
実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
交通結節点の機能強化	検討・調整・実施				
多言語表記化の推進	検討・調整・実施				

【事業13】 公共交通マップの作成・配付

■ 事業概要

市民や来訪者へ地域公共交通の運行情報をわかりやすく伝えるため、鉄道、高速バス、路線バス、市内循環バス「ヨッピー」、タクシーなどの情報を網羅した「公共交通マップ」を作成し、広く配布します。

<事例：船橋市> 船橋市公共交通マップ



出典：船橋市HP

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
	○	○	○	◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公共交通マップの作成・配布	検討	準備	実施		

【事業14】 オープンデータの利活用に向けた検討

■ 事業概要

バス情報を調べる際の選択肢の一つに、民間の地図情報サービスなどと連携した経路検索システムの活用が挙げられます。

利用者の利便性向上を図るため、国土交通省が定めたフォーマットによるバス運行情報の作成など、オープンデータの利活用に向けた検討を行います。

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
		○		◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

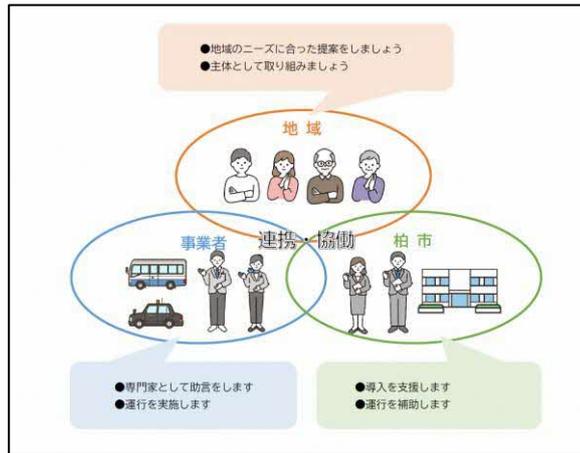
実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
オープンデータの利活用	協議・調整			検討・実施	

【事業15】 公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保

■ 事業概要

公共交通空白地域などを対象とした新たな移動手段の導入について、各地域における議論を進めていくために必要な事項等を整理した手引きを作成し、具体的な検討を支援していきます。

<事例：柏市> コミュニティ交通導入の手引き



出典：柏市HP

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等	鉄道	バス	タクシー	四街道市等
◎		○	○	○

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
手引き作成	実施 →				
新たな生活交通の確保	検討・調整・実施 →				

【事業16】 福祉有償運送の担い手育成

■ 事業概要

福祉有償運送について、運転手の育成（安全運転の知識、福祉車両の取扱方法、制度・運行管理の基礎などの理解促進）を図るとともに、将来的な担い手不足に対応するため、市内の福祉関係事業所を対象とした行政主体の講習会などの実施に取り組みます。

<事例：流山市> 福祉有償運送ドライバー養成講習会

あなたの運転技術を活かしてませんか？
福祉有償運送ドライバー募集

福祉有償運送とは？
高齢者や障害者など、一人で交通機関を利用することが困難な方のために、福祉有償運送で外出先へ送迎するサービスです。
ドライバーは車の運転だけでなく、利用者との接遇も行います。

流山市では、ドライバーが不足しています！
福祉有償運送 ドライバー養成講習会を開催します！

日時 令和6年 11月27日 9:00～19:00
場所 流山市 文化会館 流山市加1-16-2
受講料 無料
市が負担します

内容 福祉有償運送運転者講習 及び セダン等運転者講習
運転方法や送迎介助に関する講義・実技、障害の知識及び利用者理解に関する研修など

持ち物 ・ 動きやすい服装・運動靴(介助や運転の両面にあります)
・ 運転免許証
・ 筆記用具
・ 昼食

対象者 下記(1)～(4)をすべて満たす方
(1) 65歳以下の方
(2) 運転免許取得者をお持ちの方
(3) 送迎介助(送迎・乗降・乗降停止及び発着取付)がない方
(4) 高齢者や障害者を支援したいという気持ちがあり、市内の福祉有償運送事業にご協力いただける方

定員 10名程度(多数抽選)

申し込み 無料申し込みが必要です。
電子申請(申込二六二コード) または 所定の申込書を提出
申し込み切: 11月6日(水)

【申し込み問い合わせ】 流山市役所 福祉政策課
〒270-0192 流山市平和台1-1-1 電話 04-7196-6605

福祉有償運送ドライバーとして活動する ためのには？

福祉有償運送 市内のNPO法人(下書き)に依頼 福祉有償運送ドライバーとして活動

市主催の **福祉有償運送ドライバー養成講習会** を開催します！
ドライバーとして活動するための第一歩！
あなたの運転技術を磨くために活かしてませんか？

【日時】令和6年11月27日(水) 9:00～19:00
【場所】流山市文化会館 申込期間:申し込み
詳細は要項をご覧ください。

市内で福祉有償運送事業を行っているNPO法人

送迎団体	電話	住所
NPO法人 センター福祉の会	04-7152-3911	流山市東原5-44
流山市 アイネット		
NPO法人 愛・ゆりの会	04-7159-1201	流山市東流山1-19-12
まちづくりの会 ふれあい		
千葉県高齢者生活協同組合	04-7190-5520	流山市東山4-1203-1
流山市 V&V 流山		
NPO法人 福祉財団いしづか	04-7153-5733	流山市東山3-131
NPO法人 まごころネットワース	04-7158-1672	流山市大野5-37

【申し込み問い合わせ】 流山市役所 福祉政策課
〒270-0192 流山市平和台1-1-1 電話 04-7196-6605

出典：流山市HP

■ 実施主体

地域	交通事業者			行政
市民等 ○	鉄道	バス	タクシー	四街道市等 ◎

◎：実施事業を主で行う主体 ○：実施事業を行う上で協力・支援する主体

■ 実施期間

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
福祉有償運送に係る講習会の実施	検討・準備	実施			

4. 事業推進に向けた実施体制

事業の円滑な実施にあたっては、地域公共交通を支える「地域」「交通事業者」「行政」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努めます。

(1) 地域（市民、民間企業など）

公共交通機関の利用者として、また、将来自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、地域公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力します。

- 積極的な公共交通利用及びその呼び掛け
- 利用促進に向けた取組への参加
- 地域ニーズについての情報提供、アンケート調査などへの協力
- 地域における検討体制の構築

(2) 交通事業者

地域の公共交通の運行者として、安全性の確保及び利便性と持続可能性が両立した地域公共交通サービスの維持・充実に努めます。

- 安全で快適な地域公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設などの整備推進

(3) 行政

限られた資源の中で効率的な運行となるように、関係者の意見を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実に向けて総合的な支援を行います。

また、地域公共交通の活性化を図るため、関係者と協議・協力を行いながら、利用促進に関する取組を実施します。

- 地域、交通事業者、その他関係団体との総合調整
- 地域公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 地域公共交通に関するアンケート調査などによるニーズ把握
- 道路・鉄道駅周辺施設などの環境の整備、改善
- 公共交通利用状況等を見極めた上での、路線再編の検討

5. 計画目標の達成状況を評価するための指標

指標		現状値 (R5)	目標値 (R11)
基本方針1 地域の実情に応じた地域公共交通ネットワークの形成			
指標1	公共交通利用者数		
	鉄道駅の1日平均乗車人員	24,036人	現状値よりも向上
	路線バスの1日平均乗車人員	12,700人	
	市内循環バス「ヨッピー」の1日平均乗車人員	210人	
タクシーの1日当たりの利用者数	908人		
指標2	バス運行路線数		
	路線バスの運行路線数	17路線	現状値を維持
	市内循環バス「ヨッピー」の運行路線数	1路線	
指標3	グリーンスローモビリティの活用検討地域		
	新規実証実験地域	—	1地域以上
基本方針2 将来にわたって持続可能な地域公共交通の実現			
指標4	利用促進に向けた取組		
	モビリティ・マネジメント施策の実施回数	—	年1回以上
指標5	運転手確保に向けた取組		
	就職説明会等の後援・共催回数	—	年1回以上
指標6	補助対象バス路線の収支率		
	市内循環バス「ヨッピー」の収支率	34.6%	現状値よりも向上
	生活交通路線「吉岡線」の収支率	30.1%	
指標7	補助対象バス路線の行政負担額		
	市内循環バス「ヨッピー」の行政負担額	1,719万円	現状値を維持
	生活交通路線「吉岡線」の行政負担額	500万円	
基本方針3 誰もが利用しやすい地域公共交通の環境整備			
指標8	利便性向上に向けた取組		
	交通結節点の整備箇所数	—	2箇所
指標9	地域公共交通に関する情報の提供		
	公共交通マップの発行	—	1回以上
指標10	日常の移動のしやすさ		
	外出時に「困ることはない」人の割合	41.2%	現状値よりも向上